

建経工 第 64 号
令和 3 年 12 月 15 日

(一社) 静岡県建設業協会長
(一社) 静岡県設備協会長 様

静岡県交通基盤部長

静岡県建設工事監督要領、静岡県建設工事検査要領細則及び静岡県建設工事成績評定要領の一部改正について (送付)

このことについて、下記のとおり一部改正したので参考までに送付します。つきましては、貴会員に対して周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 改正理由 公共工事等執行管理事務の効率化を図るため、標記要領及び要領細則の様式を改正する。
- 2 改正内容 <監督要領>要領第 9 条 2 の監督員変更通知書 (様式第 1 号) の押印を廃止する。
<検査要領細則>細則 6 の修補指示書 (様式第 6 号) 及び細則 7 の工事検査結果通知書 (様式第 5 - 2 号) の押印を廃止する。
<成績評定要領>要領第 8 条の工事成績評定通知書 (様式第 2)、要領第 10 条の工事成績評定に係る説明書 (回答) (様式第 3) 及び要領第 11 条の工事成績評定に係る再説明書 (回答) (様式第 4) の押印を廃止する。
- 3 施行時期 この改正は、令和 4 年 1 月 1 日から施行する。
- 4 その他 改正内容については、工事検査課ホームページに掲載します。

担 当 建設経済局工事検査課
電話番号 054-221-2132